

令和6年度 第2回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時：令和7年3月26日（水）午前10時～午後0時30分

場 所：羽曳野市役所 別館3階会議室

出席者：（委員）上野会長、前田副会長、石井委員、大坪委員、菊川委員、岸委員、畑委員、
松井委員、脇谷委員 （五十音順）

（教育委員会）田中教育監兼生涯学習部長

（事務局）藤井中央図書館長、藤本陵南の森図書館長、白江主事、勝井主事

欠席者：中野委員

傍聴者：2人

●開会

（教育長あいさつ代読）

教育監：教育長よりメッセージを預かっておりますので代読いたします。

令和6年度第2回羽曳野市立図書館協議会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本日は年度末のご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、平素は羽曳野市の図書館運営、そして読書活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。令和6年度も順調に図書館事業を実施することができ、また、多くの
の方々に図書館へ足を運んでいただくことができました。

これもひとえに委員の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

これまで本協議会におきまして、若年層の読書離れが加速し、社会問題となっている話をさせていただきました。

スマートフォンの利用増加、SNSの爆発的な普及や勉強が忙しくて本読む時間がない、書店の減少で本を手にする機会が減ったなど、様々な要因が影響していると言われていますが、このような状況を少しでも良い方向に導くため、令和7年度からブックスタート事業を開始いたします。

幼少期から本に親しみ、読書の楽しさを体験することが重要であると考えますので、4か月児健診において、司書が選定した絵本を赤ちゃんにプレゼントするとともに、保護者が家庭における読み聞かせの方法や大切さを学ぶことができる機会を設け、子供たちの心身の成長を支援して参ります。

本日はブックスタート事業を始め、令和7年度に計画している図書館事業について、事務局より説明させていただき、ご審議賜りたいと考えています。

皆様には忌憚のないご意見をお聞かせいただき、今後の図書館活動に活かして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

事務局：会議録の要録をWEB及び中央図書館にて紙ベースで公開することともに、

会議を録音することを報告。出席委員の紹介、出席者 9 名で協議会成立の報告、配布資料の案内、事務局職員の紹介。
それでは上野会長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

会長：年度末のご多忙な時期にお集まりいただきありがとうございます。

ご多忙な時期にこうやってお集まりいただいた協議会ですので、ぜひ皆さん忌憚のない意見を出し合って、図書館の運営事業がよりよいものに発展していくよう、ぜひお力を貸していただきたいと思います。

事務局：ここからの議事進行は、羽曳野市立図書館協議会運営規則第 3 条第 4 項により会長にお願いいたします。会長、本日傍聴を希望される方が 2 名おられますが、入場いただいてよろしいでしょうか。

会長：お願いいたします。

(傍聴者 2 名入場)

会長：それでは本日の議事を始めさせていただきます。

まず、事務局から令和 7 年度羽曳野市立図書館事業計画案について説明してください。

事務局：「令和 7 年度羽曳野市立図書館事業計画案」に基づき説明。

会長：事業計画案について、事前に事務局へ寄せられた質問などがあれば、その回答をお願いいたします。

事務局：事前にご質問いただいた中で、「障害者、高齢者、多文化サービスについて、これらのサービスがあることを図書館の HP 以外で周知しておられますか」についてのご説明をさせていただきます。

図書館の HP 以外では、館内掲示物、ポスターなどでサービスの周知に努めております。また、障害者サービスは、本市の障害福祉課が発行している「障害者のための福祉の手引き」にサービス内容を掲載、高齢者サービスは、本市の地域包括支援課が発行している「高齢者福祉ガイドブック」で掲載しています。また、市内小学生が施設見学に来られた際には、実際に大活字本や点字の本などを見たり触ったりしていただいたり、外国の絵本などに触れていただいて、図書館のサービスについて、知っていただく機会を増やしています。

また、本市の各種 SNS やポスター、チラシ、関連イベントなどで情報発信し、そのイベント等で来ていただいた方に「図書館ではこういう取り組みもやっています」と障害者、高齢者、多文化サービスについて 1 人でも多くの方に知ってもらって、広めていただき、利用に繋がるように努めております。

また、別の委員から「視覚障害の方が読書を楽しめる方法として、点字や音声変換などがありますが、特に音声読み上げに対応している現在のサービスについてどういったものがありますか」というご質問をいただいております。

特に音声の読み上げに対応しているものとして、朗読 CD を、埼玉福祉会というところから購入しております。他にはボランティアが作成されたものや、伊藤忠財団から寄贈いただいたものがあります。

そして電子図書で音声読み上げに対応しているものもございます。一部の映像 DVD の中で、バリアフリー対応つきの作品がありますが、その DVD は字幕や音声ガイドもあわせて付いているもので、陵南の森図書館には、「日日は好日」「犬と私の 10 の約束」、「博士の愛した数式」などの作品が、字幕や音声ガイドが付いている DVD になります。

会長：他にご意見、感想などありませんでしょうか。

委員：障害者サービスや高齢者サービスを進めるためには、本を用意しただけでは駄目です。

大事なことはまず実態を把握することと、当事者からの聞き取りが大事なので、障害者が何人いるか、実際にそういう人たちが何を望んでいるか。特に多文化サービスでは、外国人の方が増えているので、ただ本を置いておくだけでは図書館には絶対に足を運ばないと思います。まず、どこの国の人が何人いて、その人たちがどういう職業に就いていて、何を望んでいるのか知ることから始めていく必要があります。それをしないと絶対に届きません。そのように努めてもらいたいです。

高齢者サービスはこれからの時代、大事だと思います。高齢者人口がどんどん増えていきますし、認知症の方に対しても、何ができるか、それから図書館の居場所機能はすごく大事だと思いますので、誰もが居場所となれるような場を図書館に設けて欲しいです。

介護する人にとっても居場所があるのは助けになるので、居場所としての機能がこれからの図書館にすごく求められるものだと思いますので、それをこれからの図書館サービスに活かして欲しいと思います。

障害者サービスについても、障害を持っている人たちが来ても、その人たちが「ここは自分の居場所」と感じられるような職員の対応や資料も大事。

それと高齢者に関して、郵送サービス、郵送貸出というのはされていますか。外へ出かけるのが困難になっている方が多いですし、施設に入っている方等がいらっしゃるのので、郵送で本を届けて回収する。これも費用の問題等があると思いますが、高齢者の生きがいがづくり活動という意味で、そのサービスの受け手だけでなく、自分も人の役に立っていると感じるのは高齢者にとっても生きがいに繋がるので、その視点も含めて本を届けるとか、回収するとか、そのボランティアさんを募集する等も含めて考えてほしいです。もう少し実質的に使ってもらえるような工夫というのを取り組んでもらえたらなと思います。

会長：赤ちゃんを連れて人にとっても、高齢者の人にとっても、視覚障害とかいろんな障害をお持ちの方にとっても、図書館はいい場所になることは確かだと思います。理想論で終わらせないで知恵を絞れば、お金を使わなくても、余った体力や時間を有効に活用したい元気な高齢者の方の活躍の場をつくり出すということにも繋がるのではと思いますので、ぜひ図書館で知恵を絞っていただければありがたいなと思います。
他にご意見などございませんでしょうか。

委員：ブックスタート事業についてですが、おはなしの森で読み聞かせをさせていただくということになりました。月に2回ということで、当初は他のボランティア団体さんもお協力いただけるというお話でスタートしましたが、結果的には私どもの方がするということになりました。今後この事業が継続していくためには、新たにボランティアの方を募集、育成するということを図書館が主体となってしていただけたらなと思っております。
また、4か月健診で赤ちゃんに本を手渡して、おはなしを聞いていただきますが、お母さん方に向けて、育児の中に絵本などを取り入れていただくのが大切なことだと認識していただくための事業だと思っております。
その後の10か月や1歳になったときの時期は、赤ちゃんの発達がすごく目覚ましいものがあります。
その発達段階に応じて、また図書館の方で、赤ちゃんに向けた手遊び童歌など、おはなし会でもされていると思いますが、親子で来ていただいて一緒に童歌や手遊びを楽しむ講演会を専門にやっていらっしゃる講師の方とかをお呼びして行うなど、後々のフォローが必要かなと思います。
ですので、そういった事業も今後は考えていただきたいなと思っております。

会長：図書館の方から何かございませんでしょうか。

事務局：ブックスタート事業に関して、今後事業を継続していくためには体制整備が必要になってくるかと思います。
現状において、おはなしの森さんにご協力いただきながら進めて参りますが、ベースにやっていただける方を募らせていただきたいと図書館としても考えております。
4か月児健診の際に読み聞かせを学んでいただくのが、事業のねらいになっていますが、そのためには、第一段階として4か月児健診で絵本を配布させていただく他、司書が選んだおすすめ絵本リストの配布や、図書館に足を運んでいただくためのPRも健診の際にさせていただけたらと考えております。
発達段階に応じた講習会ですが、図書館としてさせていただけるのか、またそれに代わるものが市の取り組みとしてあるか、把握できておりませんので、そこを含めて4か月児健診以降の発達段階に応じた市としての取り組みが他部署の方で行われている場合は連携させていただければと思っております。

会長：先日、館長より令和7年度の施政方針について公開されたものを文庫連絡会でお聞き

しましたが、委員の皆様でご存じない方がいてはいけませんので、以前にお聞かせいただいた内容をここでもう一度教えていただけませんか。

事務局：令和7年第1回定例会が2月末から開催され、市長より施政方針の表明がござい
ます。

令和7年度の施政方針の中で「はじめに」という部分があり、その中で図書館を含む
公共施設をはじめとする、市有財産についての今後のあり方に関する記載がありま
す。

原文をそのまま読ませていただきます。

「公共施設を初めとする私有財産については、市民サービス水準と将来の財政負担の
均衡を考慮した、経営の視点に立ったマネジメントにより、聖域なきゼロベースでま
ちづくりと一体的に施設総量の適正化を推進すること。さらなる利活用に取り組んで
いく必要があります。特に本市では、施設の数や規模が過大であると考えられる市民
会館、市民体育館、図書館等の施設利用者が減少している施設と、廃止や縮小に向け
た施設のあり方について、大きな判断をしていかなければなりません。」

これにつきましてはインターネット、また市HPで公開されておりますので、ご確認
いただくことが可能です。

会長：これから市の財政状況などを考えると、今まで通りということはなく、市がいろんな意味
で変革していく、変わり目を迎えている時期だと感じています。

それらのことも踏まえて、今日お集まりの委員の皆様、それぞれ直面しておられる現
場の問題とかも絡めながら、ご意見を一人一人お聞かせいただけたらと思います。

委員：初めてお聞きしましたが、図書館を含む市有財産について市民会館とかも含めて、来場者
の少ないところは、廃止とか縮小を含めて検討するということですね。

事務局：具体的に何か決まっているわけではございません。

図書館といたしましては、現状「こうします」という方向性が決まっているという
わけではございません。これから検討をして参りますということです。

委員：羽曳野市内には図書館が6つありますが、その中で来館者の少ないところは閉館や図書
館の機能がなくなる可能性もあるということですか。

事務局：あらゆることを含めた中で検討することとなりますが、可能性の話でいきますと、来館
者数が判断の1つとして考えられるかもしれませんが、そのことだけで決まるというも
のではありません。

委員：例えば、地域のコミュニティセンターのようなところに図書館が併設されているよう
なところがありますよね。そこでは入場者は確かに減ってはいるかもしれませんが、来館困

難者にとっては、近いところしか行けないと思いますので、そういう人たちのこと考えると切り捨てになるのではと思います。車に乗る人も免許証を返納した場合は近くの図書館にしか行けません。数だけで判断されると悲しい。「図書館に行けない人は行かなくていいんじゃないの」と言われているようでショックです。その地域の現状をもう少し踏み込んで考えていただきたいなと思いました。

委員：図書館で一番困っているのは、リクエストの多い本が例えば3、4か月待っても連絡が来ないことです。どうしても話題の本とか新刊本に人気が偏るので、致し方ないのはわかりますが、それを解消するものはないかなと思います。

先ほど、高齢者サービスの問題が出ましたが、読書離れが若年層では進んでいるものの高齢者へのニーズは高いと思います。年をとると本を読みたくても、なかなか図書館に行けないですし、リクエストしても届くまでに何か月もかかります。

図書館の検索システムが優れていて読みたい本を探すのに便利です。キーワードを打つだけでそれに関連する本が全部出てきて、どんな本かも読み取れるので本屋に行く必要がありません。ですが、読みたい本はリクエストが多いので、その話題の本より検索した本の内容を元に探していくスタイルに変えました。

図書館司書さんや学校司書さんのおすすめの本がHPに載っていますし、検索を利用したら読みたい本がかぶらない工夫ができるのではないかと思います。

例えば、図書館で、この本を読みたいなと積極的に探す人も高齢になるとできなくなっていくますし、いつまでも図書館の本を借りたいと思える工夫を続けていかなければ、本読む人が減ったからこの施設を縮小しよう、予算を削ろうという話になっていくのではないかと思います。

ですから、ブックスタートなどを始めるのはいいことなので、これからも工夫を凝らして、充実した図書館にしていだけたらありがたいなと思いました。

委員：3月の議会で、市長の施政方針に対して、うちの会派の代表として私が質問をさせていただきました。その中でもブックスタート事業が、おはなしの森さんのご協力によって再開するというので、非常に良い取り組みだと市長にも質問をさせていただきました。

大きな視点で見ると、これから人口規模が縮小していく中で、これまでの市民サービスができなくなってくるのが近い将来で起こりうることなので、いろんな連携をしていく必要性も市長に申し上げさせていただきました。

図書館に関しては、公である意義が必要になってくると思っております。今回、視覚障害の質問をさせていただきました。知り合いの視覚障害の方が、今は携帯が非常に発達しているので、その方は民間のアプリを活用して音で読書していると。これは便利だなと思う反面、やはり民間に負けている部分があると思います。その辺に関して、その公である意義という視点で言うと、特筆すべきサービスがあってもいいのではと要望として申し上げさせていただきたいなと思います。そういう特筆すべきサービスがあれば、公で担っていく必要があると、そういう議論になる手前で準備はしておかなければいけないと思っておりますので、しっかり皆さんの意見を聞きながら、市長にも要望させ

ていただきたいなと思っております。

委員：いろいろお話ししたいことがあります、市長が廃止縮小を考えていることは知っております。

私の経験では、車がなくベビーカーで子供を3人育てましたが、近くに図書館がなかったらいけなかったなと思っています。

市内循環バスもありますが、子供さんを連れてというのは難しかったので、赤ちゃんや小学生、10歳ぐらいの子供たちに言葉を伝えるっていう面では、すぐにはわかりませんが、本に触れ合う時間がとても大事で、その子が大きくなって人生を歩んでいく中で見えないけど力を発揮していくものだと思います。

なので、羽曳野市が縮小するのは、目に見えない大事なものを切り捨ててしまうのではないかなと危惧しています。

市役所本庁舎が有名な建築家さんが関わられて新しく建ちますね。維持費がかかるということもお聞きしております。すてきな市役所ができるのも楽しみです、分館の図書館を減らす方向は、よく考えて欲しいと思っています。

司書会の話ですが、学校図書館には今まで小学校1校ごとに司書が配置されていましたが、令和7年度からは小中2校勤務になりました。

5日のうちに1日か2日は、小学校ではなく中学校の方に勤務する体制に変わります。

中学校の図書館に司書がいなかったことで、中学生のサービスも大事ということもわかります。小学生の数が減ったからとか、不読率がなかなか下がらないのは司書がいても効果がないからという厳しい意見もありましたが、小さいうちから10歳までの子供たちが読書に親しむ大事な時期なのに、小学校では1日図書館があいてない日ができるという可能性があります。司書も子供たちの読書推進に邁進しておりますし、さらに頑張っていく必要があると思っていますが、数字だけでなく、長い目で子供たちの読書を支える姿勢を行ってほしいなと思っています。

長くなりましたが、それだけお伝えさせていただきます。また、図書館協議会の委員の皆様にも、そちらの方を応援していただいて、市の方にも提言していただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

会長：司書さんの勤務体制が、この春からそうように変わることを私も全く知りませんでした。これも学校教育との兼ね合いもあるのですが、図書館も関わっていることなので、きちんと決定が下される前に、図書館と若干でも関わりのあることは、協議会に事前に出していただけたらと思います。

そのための、いろいろな部署の委員さんがおられる協議会ではないかと思いますので、その点に関しては今後の協議会の運営に関してもぜひお願いしたいと思います。

委員：私も保育園、幼稚園、子供園と、0歳から5歳児が利用する施設に関わっておりますがやはり出生数は毎年減っておりますし、少子化が進んでいるのは確かに感じます。そんな中で幼稚園も統合されていき、私がいた保育園も廃園し、統合になり、こども園

化が進んでいております。確かにその民間サービスのいい点を取り入れつつも、やはり公的な部分で絶対必要なものがあると思います。

公的な機関として存在する意味は絶対あると思いますので、そういったところは大切にしていきたいなと思っております。

図書のことに關しても、小さい子供たちはみんな本が大好きです。中学、高校ぐらいになるとゲームに夢中になり本や活字から離れたりしますが、小さい子供たちは絵本が大好きで、ここでお知り合いになったご縁で、高鷲北小学校の図書室をお借りして、子供達に読み聞かせをしていただきましたが、とてもキラキラした目で大好きな絵本を見ています。小さいときにそういった経験、そういうのが公共の場でできればとてもいいかなと思っております。

委員：まずブックスタート事業、新たな取り組みと書いていますが、先ほど誰か申し上げていましたけども新たな取り組みではなく、復活だと思っています。これは非常にうれしい限りです。小さいうちから本に触れることが、いかに子供にいい影響があるのかを親が知ることが大事です。なので、当時は赤ちゃんに絵本をという副題がついていました。

そういうふうに、この事業の趣旨を前面に打ち出して、いかにこれが大事なことなのかと打ち出して頂けたらなと思っております。

公共の図書館の意義というのは皆さんおっしゃっている通りだと思いますし、学校図書館の過渡期になっている話もでた通りです。

市教委の立場もあるのはよくわかりますが、当時は先進的に学校司書が常勤でいるというのがみそなんです。いつ行っても図書館が開いている。開いているだけでなく、そこに人がいて、いろんな経験が始まります。

人がいなかったらスタートできないところを学校関係者や学校司書だけではなく、図書館協議会であるとか、保護者であるとか、あらゆる方たちにその辺の意義をしっかりと訴えて、今年はそういう1年になるのかなと学校の関係者としては非常に強く思っています。

私も経験上、学校図書館を中心に本に出会いながら子供たちが育っていくのは非常に大事だと思いますし、先ほど委員がおっしゃった通り、すぐに成果は見えません。

他の地域のニュースを見ているといろんな問題がありますが、羽曳野市の成人式を見ていると穏やかな人が多いです。

僕も最近は成人式に出てないですが、出た頃には、そういうことを感じていましたので、ここは確実に育っていると自負していますし、そういうものとどんどん発信していきたいと思っています。

そういう意味では、常々、学校教育の場でも言うのですが、図書館は市民を育てる場ですし、公共図書館は市民性を育成する場なので、とても大事だと思います。

羽曳野市の文化レベルを引き上げるのは図書館が中心だと思うので、どんどん盛り上げて行って欲しいですし、いろんなイベントをされていますが、興味のある人は行くけど興味のない人は行かないので、興味のない人にどれだけ情報を与える、情報発信するかということで1つ提案ですが、ブックステーションは本を置いているだけなので、もう

少し目立つように、例えば子ども読書週間をするのであれば、学校も当然それに合わせて司書会と連携してやっています。しかし、そこは閉じた空間なので、その情報をブックステーションにポップを出すとか、また蔵書の子供のものだけにするとか、アイデアもあると思いますし、秋の読書月間は、一般的な市民も含めての月間なので、羽曳野市全体で取り組んでいるよと、駅を利用している人たちがそれを目にすることで、すごいコマーシャル効果があると思うので、その辺も含めて広い視野でやっていただけたらなと思います。

委員：さきほど館長が説明された施政方針における公共施設のあり方で、図書館との関係について発言したいです。

本来その自治体は、自治体住民の福祉のために地方行政があると思います。

国が公共施設総合管理計画で人口減による公共施設の見直しを行い、財政を圧迫するから公共施設を減らしなさいっていう、国がそういう案を出しているのは承知しています。その関係であちこちで公共施設を減らすことで摩擦が起こっています。国の言うまま一方的に減らすのではなく、例えばその自治体の中で本当に減らすことが必要なのかどうか、行政全体の無駄がないかどうか、そういう工夫の余地がないかをまず考えるべきだと思います。

図書館に関しては、大阪の茨木市が「おにクルぶっくぱーく」という新しい図書館を作りました。あれは分館の建て替えですが、図書館の面積はむしろ増えた。人がいっぱいのにぎわっています。

その図書館に、公共施設総合管理計画の影響について聞いたら、それは市全体では考えていますが、図書館はその縮小の対象にはならなかったという話でした。

先ほどの読みたい本がいっぱいあるという話も、司書の工夫で、ある程度解決できる問題でもあるので、どう本を買うかがすごく大事。その予算の中でどれだけ配分してとか。予約が多い本については、出版社が嫌がっているというのか、本を買うのを減らされることが出版社にとっては大きな課題ということで、出版社対図書館がありますが、全体でいうと図書館は複本を買っているから本の売り上げに貢献している。

人気のある本は、図書館によっては、市民に寄贈を呼びかけて、読まれたら図書館にという話もあるので、創意工夫、図書館協議会でも何度か意見書を出させてもらいましたが、正規職員の司書を増やしてくださいっていう。

それが1つの原因にもなっていると思います。創意工夫はそれぞれの図書館の運営について、どこを節約してどこ伸ばすとかを考えるのに、非正規の職員ばかりではアイデアも出てこない。

だからきちっとそういうことを考えられる司書の正規職員、司書はやっぱり必要だなと改めて思いました。一方的に減らすのではなく、どう工夫したらこの問題を解決できるのか。

例えば、このブックスタートも市民のボランティアの協力がなかったら成り立ちません。図書館はそういうところなんです。障害者サービスにしてもそうです。ボランティアの協力があってこそ図書館が発展していける側面があるんですね。

羽曳野市立図書館が大阪府内の中でもサービス水準が低い方じゃない位置にいるのは、市民の協力があって、羽曳野市の図書館は発展してきました。

だから図書館は、市民のいろんな意欲を引き出して、課題解決、行政課題の解決にも、役立つところですので、本当に図書館を減らすことが市のプラスになるのかを考える必要があります。

どこも減らすのは安易な方法ですが、真つ当な公務員なら自治体、住民の福祉、何が大事か、そこをよく考えて、これは減らす、ここはこういう工夫しようとか、国の言いなりにならずにしてほしい。工夫の余地はまだまだあると思います。資料費が減った、何とかが減ったという中でも市民の力も借りて解決していったらいいと思います。

今の事態が起こっている1つの原因は、公務員を減らしすぎたゆえにきちんと対応できなくなって、いろんな現場でいろんな問題が起こっていると思います。

介護の現場も保育の現場もいろんな問題が起こっていますが、解決するための工夫をする余地はあると思いますので、よく考えて一方的に国が言ったから減らしますではなく、しっかりと考えて欲しい。

図書館は誰にとっても公平で平等、図書館っていうのは誰でも使えます。公平性、平等性、年齢、性別とか関係なく、誰もが使える公共空間はすごく大事だと思うので、国が減らすから減らすということはしないでいただきたい。もし改変をする余地があるなら協議会にもちゃんと相談して欲しい。

協議会でも検討して市民にも意見を聞き、本当に図書館を減らすことが羽曳野市のためになるかどうかをよく考えて欲しいと思います。

委員：皆様のお話と同じことになりますが、おはなしの森は小学校からの依頼も増えて、ほぼコロナ禍前の依頼数が戻りました。

年に各校1回または2回という形でおはなし会をさせていただいていますが、司書の先生方が、学級担任の先生方といつスケジュールを合わせるかすごく苦勞して日程を組んで、私どもにスケジュールを伺っていただいて、またそこをすり合わせてという形で、それでも子供たちにおはなし会を絶対したいっていうことで、司書の先生方にさせていただいて、それで私たちも行かせていただいています。それが、週に2回減ってしまうと司書の先生方のスケジュール調整とかがすごく難しくなってきた、せっかく行かせていただいているおはなし会が難しいことにならないかなと懸念しております。

そういうことにならないように、私どもも協力させていただきたいです。

やはり中学校でも、単独で司書の方を入れていただく方針は曲げずに目指していただきたいという思いです。

私も住んでいるところに近い図書館にいかせていただいています。そんなにたくさん人はいないのですが、そこに職員を配置するのは非常に難しいっていう判断が市の中で起きているのは分かります。ですが、民間のチェーン店ではお客さんが少ないところは閉店していきますが、図書館は市民の文化です。文化、知的財産を守るところでは行政が果たせる一番大事な部分だと思います。

生命と財産を守ることは行政の大事な仕事だと思いますが、その人がその人らしく生き

ていく上で大事なのはそこだと思います。

それを小さな頃から亡くなるまでの間をフォローできる、支えられるのが行政の中では図書館だけじゃないかなと思います。もちろん学校教育もありますが。広く市民に向けてというのは、図書館が一番大きな役割を果たすのではと思います。

その図書館において、お客さんが少ないから要らないという基準は絶対当てはまらないと思っております。

そして私たちが学校で子供たちにおはなしを届けるときに、必ず、おはなし以外にも子供たちが自分で読める本を手にとって、1年生から6年生までがその時期に読んでもらいたい本というのを用意して、子供たちにブックトークという形で紹介しております。それも事前に司書の先生方にお伝えして、司書の先生方が必ずその本をそろえて、私たちが紹介した後に子供たちがすぐに手に取って読めるような体制を整えてくださっています。それは学校に専任の司書さんがいらっしゃるからこそできる、子供たちへのサービスであって、なかなか自分たちだけでは成しえないことです。

その結果、「子供たちが本を借りてくれました」とのご報告を先生方からいただくこともあります。

そして学校で借りられなかったら、自分たちの家の近くの図書館にあるよって声をかけたら子供たちは歩いて行ける距離に図書館があったら行ってくれますが、お家の人に車で連れていってとなると、「後でね」とか「今度ね」となってしまう、なかなか図書館に行く機会がないので、子供たちにとって学校の区域内のところに図書館があるのは大事なことだと思いますので、そこに簡単に手をつけるべきではないと思います。

会長：皆さんありがとうございました。

小学校の司書が中学校と兼務するということにショックを受けています。

「全校に必ず専任の司書さんを置いて欲しい」ということを言い続けてやっと数年前の駒ヶ谷が最後だったのですが、司書配置がされて、次は中学校にも必ず、1校に1人の司書を配置して欲しいと、文庫連絡会で要望を毎年出してきてきたところでした。

子どもたちが行けば、いつでも図書室があいていて、そこに司書さんがいてくれることが子供たちにとって、その図書室がどれだけ大事な場所と思えるかということに繋がると思うのに、この日はいないんだ、あいてないんだ、ということが、子供たちの気持ちにも大きく影響するのではと思うと怖いような気がしています。

4か月健診の子供さんに本を読むという活動は、以前私も仲間と一緒に関わっておりました。その時に思ったのは、絵本を読んであげると、それを聞いている赤ちゃんの表情を見て、その様子をご覧になる保護者がまず驚かれます。

4か月の子が絵本を目にして読む人が前にいると、こんな表情をするんですねって、こんなにちゃんと楽しめているんですね。と実感できることが一番大事だと思います。

本を楽しんでいる子供の表情は、もしかしたら子育てに疲れているかもしれない保護者の方の気持ちもほぐす。気持ちを温かくする、この気持ちが通じることが大事で、どんなおもちゃよりも大事なスキルだと思うんですね。

私たち、おはなしの森とかで、今回一緒に取り組ませていただくことになりましたが、

以前よりメンバーも若干増えてはいますけれども、年々高齢化しています。
かつては私も毎回参加して読み聞かせができましたが、今は難しかったり、ちゃんとページを送ることができなかったので、今回は人手が足りないときだけ参加しますみたいな形になりました。年々そうなることは目に見えています。
ですから、図書館で必ず次の要員を育成して欲しいです。活動を継続するためには、こういう活動をする市民の方を募集し、研修をして、活動に参加できる。
それは、赤ちゃんサービスだけでなく高齢者サービスとか、いろんな障害のある方のサービスに関しても、ボランティアや市民の力を活用して欲しい。
以前、図書館の職員に言われたことがあります、ボランティアの方に何かをしてもらうには、自分たちも大変なのです。確かにそうだと思います。いろいろお世話があったり連絡があったり。そのためにも正規の司書職員を入れて欲しいです。確かに会計年度任用職員の方はたくさんいらして、この時間帯に何人職員が勤務しているかという意味では満たされているかもしれませんが、常に図書館を見回す、こっちとこっちをつなげる、そういう仕事ができるのは、正規の司書職員しかいないと思います。
ぜひそこを力を入れて、市と交渉をしていただきたいと思います。
私は今期をもちまして、図書館協議会の委員を退かせていただくことになりました。図書館協議会というのは、現場と市の方針が、あることが決まりそうになったとき、ちゃんとそれが市民にとっていいことなのか、これをこうすればもっと良くなるかもしれないとみんなで考えて、伝えることのできる唯一の場ではないかと思っています。
ですから、今後も図書館協議会が、より意義のある活動や、市との連携とかアピールをやっていただける会であって欲しいなと切に願っております。
実は、今日の図書館協議会があることが図書館 HP に掲載されておりました。
本日、傍聴に来てくれています2名は私たちと同じ連絡会のメンバーです。だから今日、図書館協議会があることを知っていて、こうやって傍聴に来てくれることができましたけれど一般市民に対しては何もアピールされていないということです。
だから、図書館に興味、関心がある人にも、傍聴したいという人があったかもしれない。確かに図書館協議会の日にちが決まるのは遅かったのですが1ヶ月前には決まっていたことですから、市 HP、もしくは図書館 HP に掲載する時間はあったと思います。
是非とも今後は、はっきりとアピールしていただけたらありがたいと思います。

事務局：本日は無事議了いただき、誠にありがとうございました。

最後に、教育監兼生涯学習部長よりごあいさつをお願いします。

(部長あいさつ)

事務局：それでは令和6年度第2回羽曳野市立図書館協議会を、これをもって閉会いたします。皆様ありがとうございました。